

第1章 都市の現況分析

1. 都市の現況

(1) 位置と地勢

- ・本市は、栃木県の北東部に位置し、東は大田原市とさくら市に接し、西は塩谷町、南はさくら市に、北は那須塩原市に接しています。
- ・県都・宇都宮市から約 32 km、東京から約 140 km の距離に位置し、総面積は 170.46 km² です。
- ・首都圏と東北地方とを結ぶ東北自動車道、国道 4 号、J R 東北新幹線、J R 宇都宮線等の主要な国土連携軸上にあり、都心へは鉄道利用で約 80 分、高速道路利用で約 90 分のアクセスが可能です。
- ・北部に八方ヶ原や県民の森などを有する高原山が広がっており、日光国立公園の一角をなしています。
- ・三方を山地や丘陵地に囲まれ、肥沃な土壌と豊かな水により育まれた森林や田園などの緑に恵まれるとともに、内川、宮川や荒川などの良好な河川を有する自然豊かな都市です。

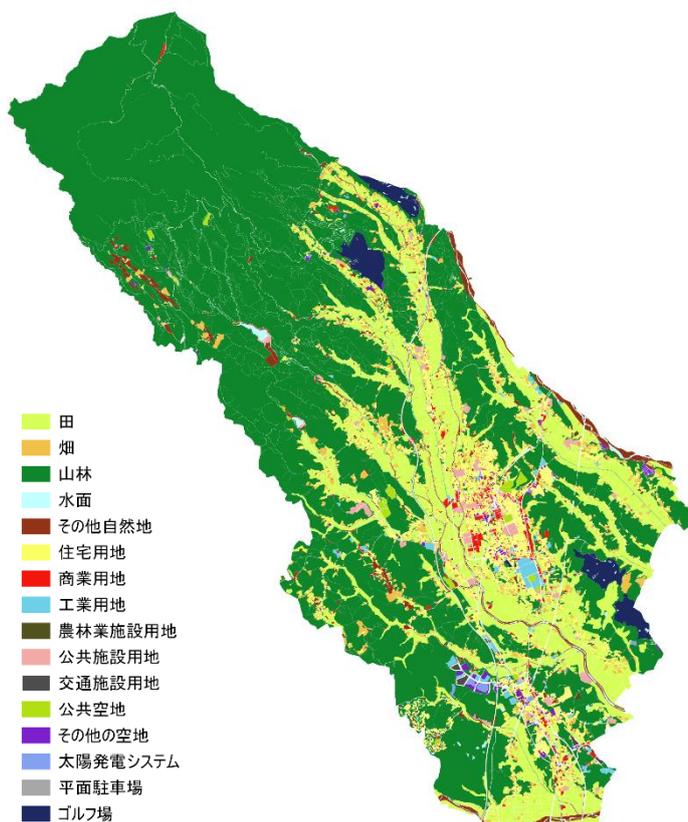
【位置】



(2) 土地利用

- ・本市の土地利用は、令和 3 年 1 月 1 日現在、住宅地、商業地や工業地などの宅地利用の割合は全体の 6.1% であるのに対し、田、畑などの農地利用の割合は 20.5%、山林の割合は 61.8% であり、農地面積は若干増加し、山林面積は減少しています。

【土地利用現況図】



(3) 気候

- ・本市の気候は、夏は高温多湿、冬は低温乾燥の典型的な太平洋岸気候です。
- ・平成 30 年の平均気温は 13.9℃で、夏季(6~8月)が 24.3℃、冬季(12~2月)が 2.2℃であり、年間降水量は 1,195.5 mm です。

(4) 歴史の変遷

- ・本市付近は、古くは「しほのや」と呼ばれ、奈良時代から平安時代初期にかけての大和文化と山岳仏教の北限の地であったと言われています。
- ・市内各所の高台からは先史時代の遺跡・埋没品が数多く出土するほか、古墳群や集落跡も多く分布し、かなり古い時代から人々が居住し、「むら」が存在しました。
- ・江戸時代には、矢板地方 33 ヶ村が佐倉藩など 3 藩の領地と 20 余の旗本知行所に細分化され、この分割統治が明治時代まで続きました。この間、現市街地を横断し開設された日光北街道の間屋、宿場を中心に物資集積地として発展の基礎が築かれました。
- ・明治 4 年には廃藩置県により、この地方は日光県、宇都宮県などに 3 分され、同 6 年に栃木県の所管、同 22 年に市町村制実施により矢板村、泉村及び片岡村が設置、同 28 年には矢板村が町制を施行し矢板町が誕生しました。
- ・この間、明治 17 年に国道 4 号、同 19 年には東北本線が開通し、矢板及び片岡駅が開設され、矢板町は県北交通の要地となりました。
- ・昭和 29 年 12 月 31 日に矢板町は旧野崎村大字沢、成田及び豊田を編入、同 30 年 1 月 1 日に矢板町、泉村及び片岡村が合併して矢板町を設置、同年 4 月 1 日に旧片岡村大字松島を氏家町に分合した後、同 33 年 11 月 1 日に市制を施行し、現在に至る「矢板市」が誕生しました。

(5) 社会的条件

① 人口

[人口・世帯数]

- ・本市の人口は、昭和 55 年以降着実に人口増加傾向を継続していましたが、平成 7 年をピークに人口減少に転じ、令和 2 年では 31,165 人（10 月 1 日現在）となっています。
- ・世帯数も平成 22 年をピークに減少へ転じています。1 世帯あたりの人員は減少の一途であり、令和 2 年では約 2.6 人となっています。

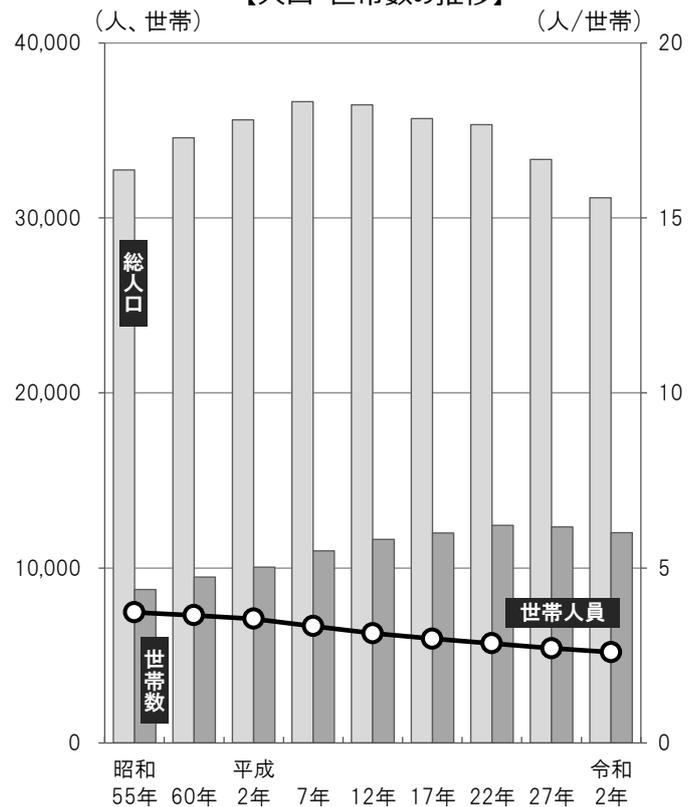
[年齢別人口]

- ・本市の年少人口（0～14 歳）及び生産年齢人口（15～64 歳）は、平成 12 年以降、減少傾向を継続し、高齢人口（65 歳以上）は増加傾向を継続しています。令和 2 年における高齢化率は 33.2% となっており、栃木県平均の 29.7% を上回っています。

[地域別人口]

- ・矢板地域の人口は、おおむね 23,500 人程度で推移していましたが、その後減少傾向が続き、平成 31 年 1 月 1 日時点で 21,387 人に減少しています。
- ・泉地域の人口は、減少傾向を継続しています。
- ・片岡地域の人口は、平成 12 年をピークに減少傾向に転じています。

【人口・世帯数の推移】

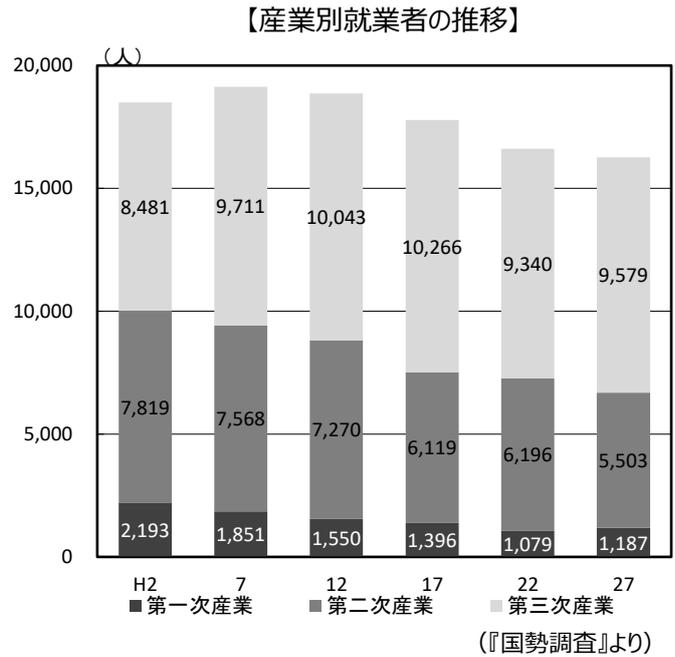


(『国勢調査』より)

②産業

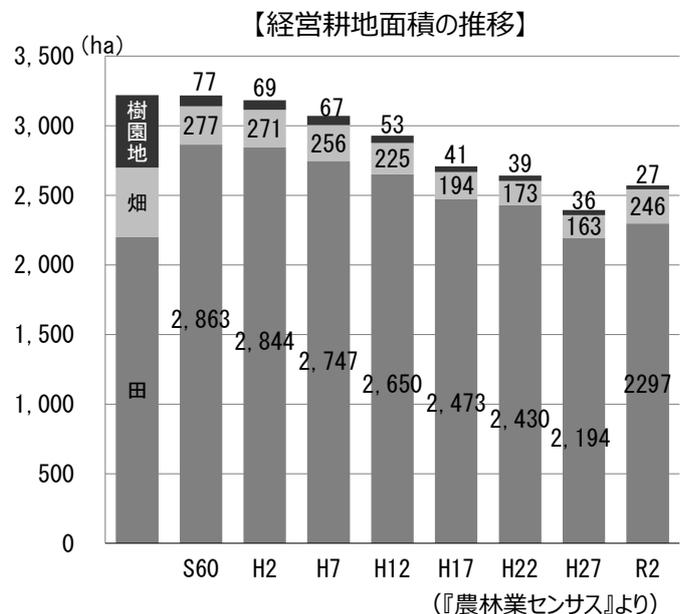
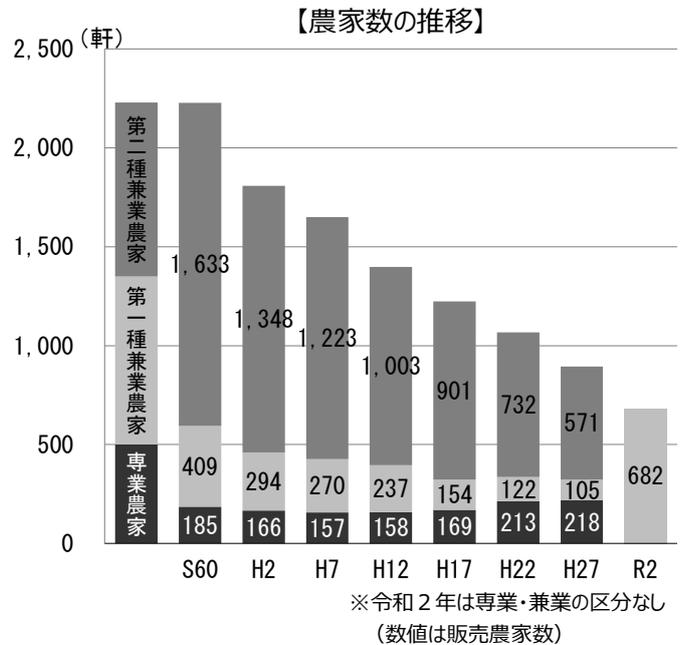
【就業者数】

- ・ 就業者数全体は減少傾向を継続しています。
- ・ 増加傾向を継続していた第三次産業就業者数は、平成 17 年をピークに減少傾向に転じています。



【農業】

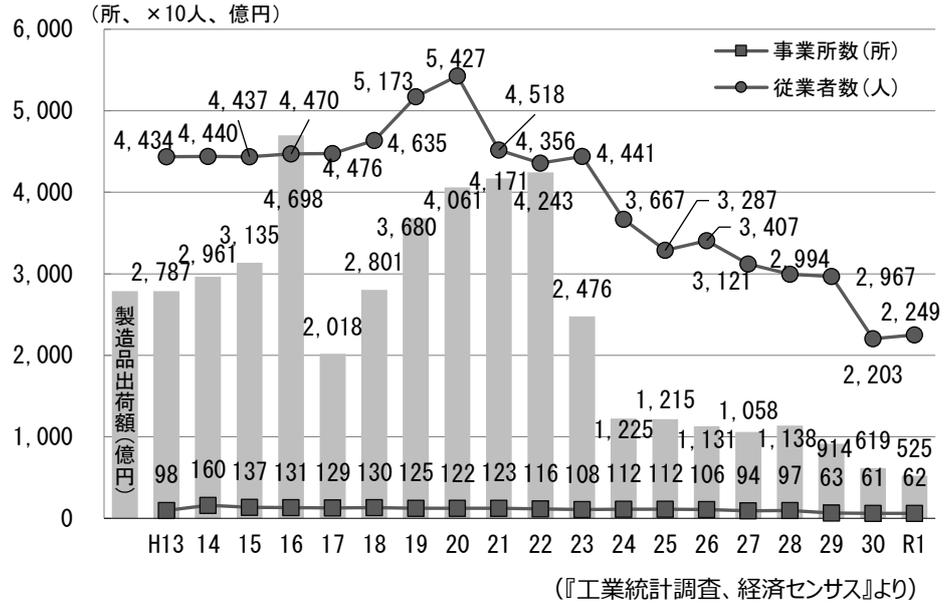
- ・ 農家数及び経営耕地面積ともに減少傾向を示しています。



[工業]

【事業所数・従業者数・製造品出荷額の推移】

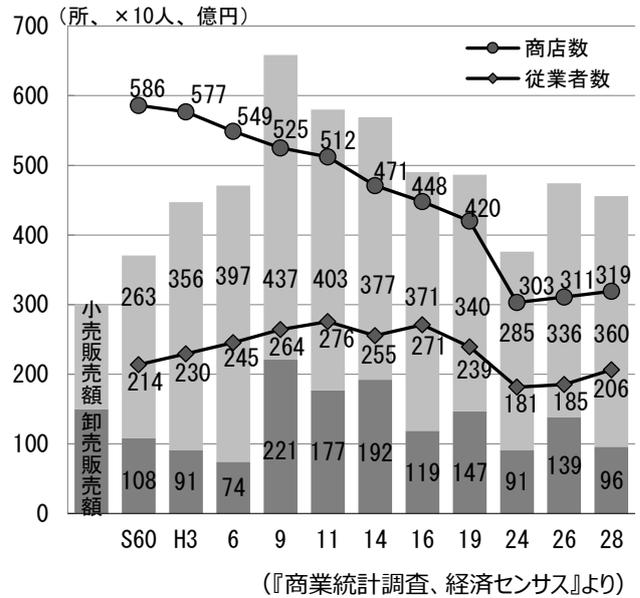
・従業者数、製造品出荷額ともに平成29年から平成30年にかけて大きく減少していますが、令和元年は若干の回復傾向を示しています。



[商業]

【商店数・従業者数・年間販売額の推移】

・商店数及び従業者数は平成24年以降増加に転じています。商品販売額は平成26年に増加しましたが、再び減少に転じています。

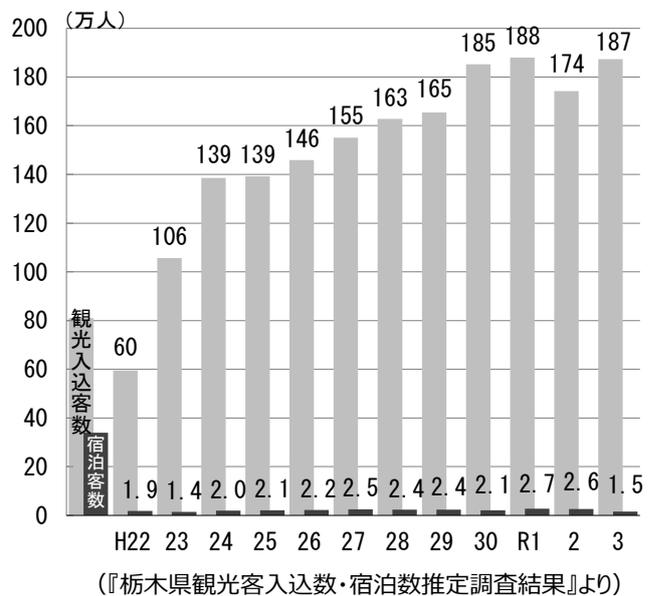


[観光]

【観光客入込数・宿泊数の推移】

・観光客入込数は、平成23年の道の駅やいたのオープンで大幅に増加し、以降、増加傾向が続いています。令和2年は新型コロナウイルス感染症危機の影響により一時減少しています。

・観光客宿泊数は、平成23年3月の東日本大震災の影響を受け、大幅に減少しましたが、平成24年には約2万人に回復しています。以降緩やかな増加傾向にあります。

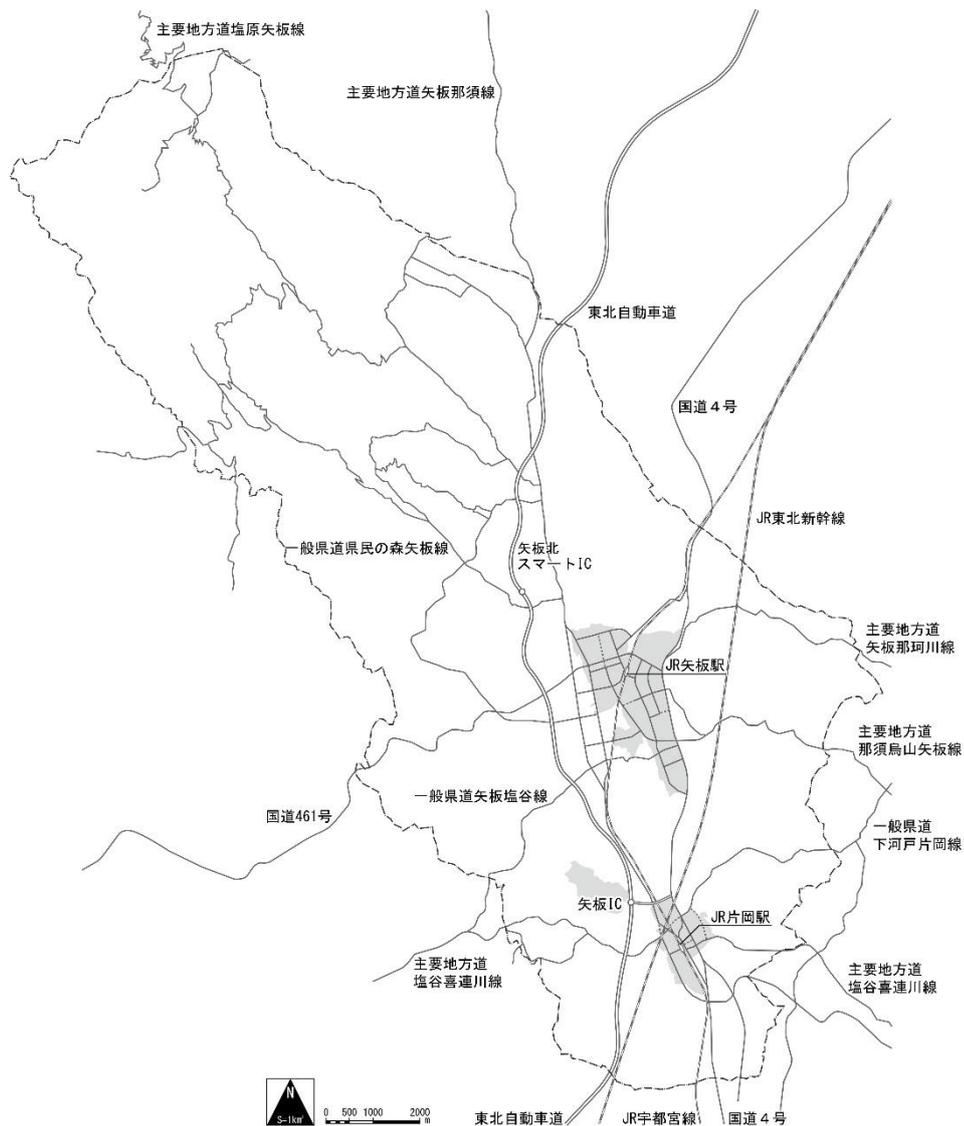


③交通特性

【道路網】

- ・東北自動車道が市域を縦断し、矢板インターチェンジが片岡地区に位置するほか、令和3年には矢板北スマートインターチェンジが開通しています。また、国道4号が東北自動車道とほぼ平行に市域を縦断し、道路交通網の骨格として機能しています。
- ・国道461号、主要地方道矢板那須線や塩谷喜連川線等の主要道路が骨格となる道路を補完し、道路交通網が形成されています。
- ・市道は、520路線、総延長379,815mが位置付けられており、その内322,335mが舗装され、舗装率は約85%です。(平成30年4月1日現在、建設課調)

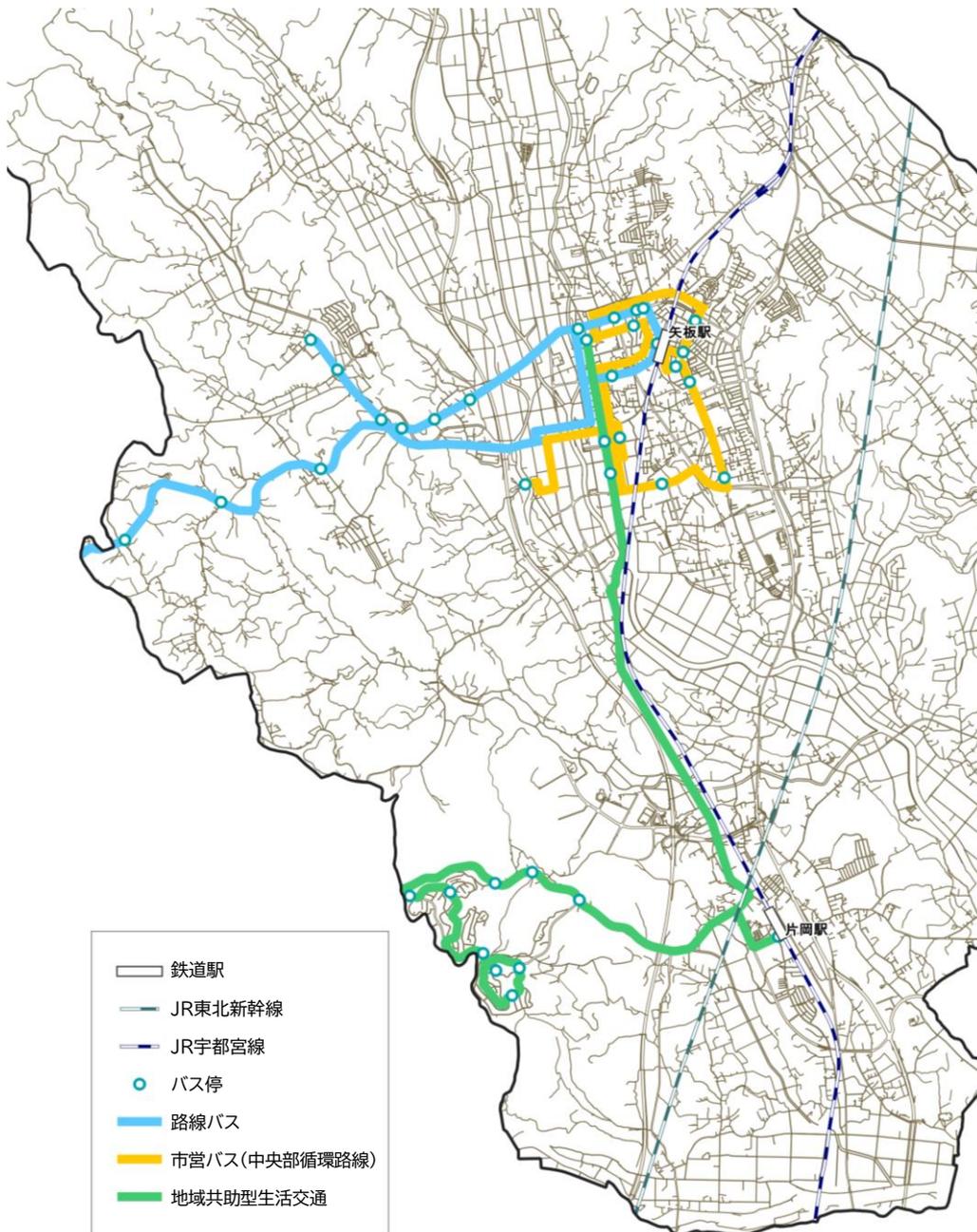
【道路網の現況】



【公共交通】

- ・鉄道は、東京方面と県北方面を結ぶJR宇都宮線が運行し、JR矢板駅とJR片岡駅が設置され、市民や近隣市町の住民に利用されています。
- ・バス交通網は、路線バス（2路線）と市営バス、自家用有償旅客運送事業による地域共助型生活交通、デマンド交通により形成されています。
- ・JR矢板駅周辺の市営バス（中央部循環路線）、デマンド交通及び地域共助型生活交通により市全域がカバーされています。

【公共交通の運行状況】

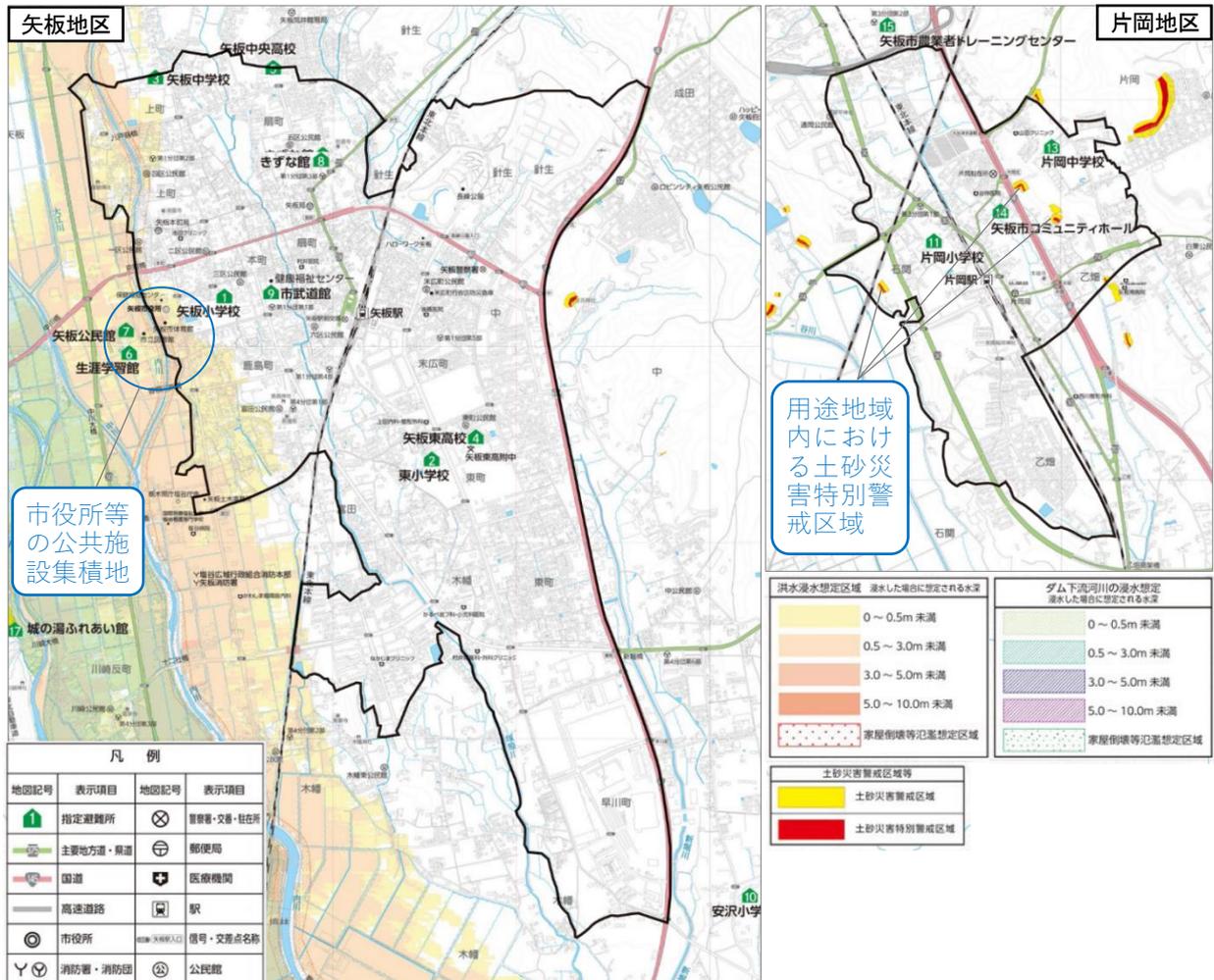


(バス路線図等より作成)

④防災

[ハザードエリアの指定状況]

- ・市街地における洪水浸水想定区域・土砂災害警戒区域等（ハザードエリア）の指定については、矢板地区において、内川の洪水浸水想定区域が指定され、市役所等の公共施設が区域に含まれます。用途地域外において、市役所等と隣接する矢板公民館、生涯学習館などの指定避難場所となっている施設や道の駅やいたなど、多くの人が利用する施設も含まれます。
- ・片岡地区においては、土砂災害警戒区域が3箇所指定され、いずれも土砂災害特別警戒区域を含みます。



2. 上位・関連計画による位置付けと役割

(1)首都圏広域地方計画 平成 28 年 3 月 国土交通省

計画の対象区域	首都圏（茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、及び山梨県の1都7県の区域を一体とした区域）	
計画の期間	2050年までの長期を見通しつつ目標年次を2025年頃とする (おおむね10年間)	
首都圏の将来像	人材や文化が集まる創造の場	<ul style="list-style-type: none"> ・強みを磨き「質」で勝負する新しい成長発展モデルへの転換 ・容易に追従できない分野に産業を転換し、常に進化させていく ・多様な個性が出会い融合できる「対流拠点」の創出
	上質・高効率・繊細さを備え、そこに息づく人々が親切的な「洗練された首都圏」の構築	<ul style="list-style-type: none"> ・「上質」、「高効率」、「繊細さ」を備え、そこに息づく人々が「親切」な、日本ならではの社会を構築 ・これらを発掘することに率先して取り組み、日本を牽引
	共生を概念に含み、面的な対流が起きている首都圏	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な個性が出会い融合できる場を創出しつつ、人や地域間の連携を促すことによって、対流を創出 ・常に地域の新たな個性を見出し磨き上げ、新たな価値を創造する ・新しい観点の「共生」も視野に入れながら、人、モノ等の面的な対流が起きている首都圏の構築を目指す
首都圏の構造：対流型首都圏の構築	<p>放射+環状の交通ネットワークを最大限活用することで、一極集中型の首都圏を対流型首都圏に転換</p> <p>新幹線などの鉄道網や高速道路網等の面的な交通ネットワークを最活用した「北関東新産業東西軸」の形成</p>	

(2) とちぎ未来創造プラン 令和3年2月 栃木県

プランの期間	令和3（2021）年度～令和7（2025）年度	
とちぎの将来像	人が育ち、地域が活きる 未来に誇れる元気な“とちぎ”	
重点戦略	次代を担う人がたくましく育ち、あらゆる場で活躍する「とちぎ」 『人材育成戦略』	<ul style="list-style-type: none"> ・とちぎの未来を担う人材育成プロジェクト ・笑顔輝く子ども・子育て支援プロジェクト ・スポーツ推進、歴史・文化芸術振興プロジェクト
	魅力ある多彩な産業が活力にあふれ、豊かさに満ちる「とちぎ」 『産業成長戦略』	<ul style="list-style-type: none"> ・とちぎの明日を創る産業成長プロジェクト ・活力ある農林業実現プロジェクト ・観光立県躍進プロジェクト ・国際戦略推進プロジェクト
	いつまでも健康で、誰もがいきいきと暮らせる「とちぎ」 『健康長寿・共生戦略』	<ul style="list-style-type: none"> ・人生100年健康いきいきプロジェクト ・生涯安心医療・介護プロジェクト ・多様な人材活躍推進プロジェクト ・誰一人取り残さない地域共生社会づくりプロジェクト
	強くしなやかで、安全・安心を実感できる「とちぎ」 『安全・安心戦略』	<ul style="list-style-type: none"> ・危機対応力強化プロジェクト ・県土強靱化プロジェクト ・暮らしの安全・安心向上プロジェクト
	誇れる地域・豊かな自然を未来につなぐ「とちぎ」 『地域・環境戦略』	<ul style="list-style-type: none"> ・ふるさとの魅力向上プロジェクト ・暮らしやすい「まち」づくりプロジェクト ・環境にやさしい持続可能な地域づくりプロジェクト ・未来技術を活用した新しいとちぎづくりプロジェクト

(3)矢板都市計画区域マスタープラン 令和3年3月 栃木県

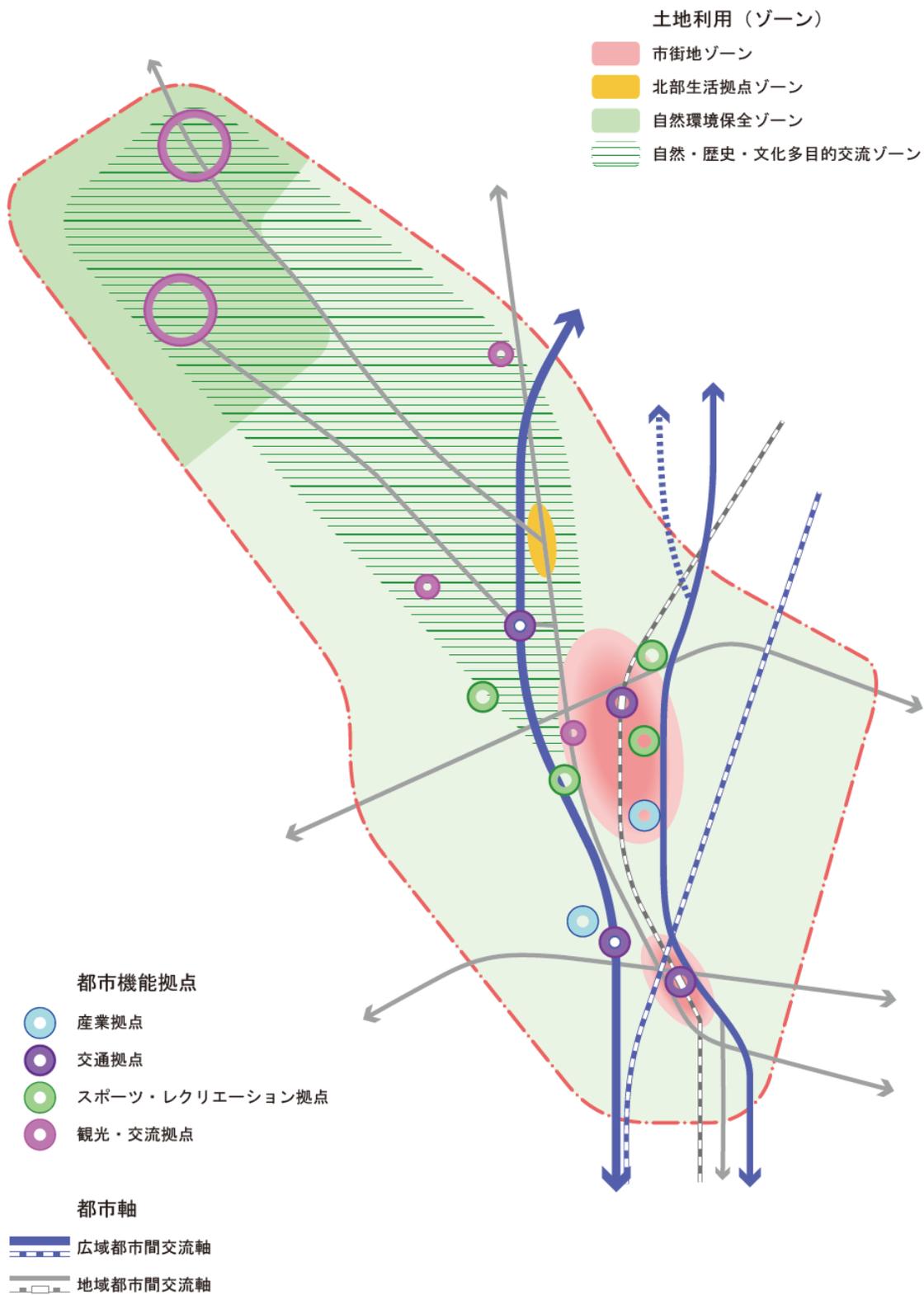
目標年次	2035年（令和17年）
都市づくりの基本理念	<ul style="list-style-type: none"> ○誰もが暮らしやすくコンパクトな都市づくり ○誰もが安全でスムーズに移動できる都市づくり ○持続可能で効率的な都市づくり ○新技術を活用した環境にもやさしいスマートな都市づくり ○とちぎの魅力や強みを活かした都市づくり
将来都市構造	多核ネットワーク型の都市構造「とちぎのスマート+コンパクトシティ」
市街地像	広域拠点：J R矢板駅周辺地区
	地域拠点：J R片岡駅周辺地区
	生活拠点：広域・地域拠点周辺の既成市街地、泉地区、木幡地区、乙畑地区、その他おおむね小学校区の規模でコミュニティの中心となる地区
	産業拠点：矢板工業団地、矢板南産業団地
	観光レクリエーション拠点：県民の森周辺地区、八方ヶ原周辺地区、道の駅やいた
	基盤構造



(4)やいた創生未来プラン 令和3年3月 矢板市

目標年次	令和7年	
将来人口	30,942人	
将来像	「未来へ」～みんなで創る新時代～	
基本方針	<p>○みんなで挑戦できるまちづくり</p> <p>○自然と共存できるまちづくり</p> <p>○多世代が住み続けたいまちづくり</p> <p>【横断的な方針】SDGs・Society 5.0・新型コロナウイルス感染症危機を契機とした新しい生活様式に対応したまちづくり</p>	
重点計画	時代に即した産業を振興するまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・やいたブランド認証・開発支援 ・高付加価値商品の開発 ・新たな時代に対応した企業の支援・育成 ・農林畜産業経営支援 ・環境にやさしい農林業の確立 ・自然、歴史、文化などの地域資源を生かした観光スタイルの推進
	災害に強いまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・環境にやさしい社会の構築 ・廃棄物処理の適正化 ・消防・防災・救急体制の確立 ・災害に強いまちづくりの推進
	未来社会を切り拓くひとづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な教育機会の提供（小中学校教育の充実など） ・教育の充実のための環境づくり ・生涯学習の推進（学びの場づくりの充実など） ・生涯スポーツの推進 ・地域づくりの人材育成
	健幸なまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・安心して子育てできる生活環境の整備 ・保健・医療の充実（保健予防の推進/地域医療体制の充実など） ・地域共生社会の実現（地域福祉を推進する体制づくりなど） ・高齢者福祉の充実（生活道路の整備など）
	安心快適なまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・定住基盤の整備（計画的な土地利用の推進など） ・道路網の整備（広域幹線道路の充実/生活道路の整備など）

[将来都市構造図]



『やいた創生未来プラン（令和3年3月）』より

(5) まち・ひと・しごと創生人口ビジョン、まち・ひと・しごと創成総合戦略 令和3年3月 矢板市

まち・ひと・しごと創生人口ビジョン		
人口の現状と動向	<ul style="list-style-type: none"> ・総人口の推移 : 平成7年をピークに減少傾向 ・合計特殊出生率の推移: 出生数、合計特殊出生率(近年は1.3から1.4台で推移し全国・県の数値を下回る)ともに減少傾向 ・年齢階級別の人口移動: 生産年齢人口は男女とも概ね転出超過、「10～14歳→15～19歳」「15～19歳→20～24歳」において転出数が大きい傾向 	
人口推計	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年国勢調査の結果を基準人口として設定 ・推計結果 【平成27年】33,354人 → 【令和7年】30,942人 【令和22年】26,700人 	
まち・ひと・しごと創成総合戦略		
目標年次	令和7年	
基本目標	安定した雇用をつくとともに、安心して働けるようにする	<ul style="list-style-type: none"> ・産業間のコラボレーション(やいたブランド創出支援等) ・儲かる、稼げる農林業への転換 ・企業誘致(テレワーク・コワーキングスペース・サテライトオフィスの整備等) ・創業支援 ・企業体質強化支援 ・事業継承支援
	来てもらう、住んでもらう、新しい人の流れをつくる	<ul style="list-style-type: none"> ・定住し続けられる取組(テレワーク・コワーキングスペースの整備・設置促進等) ・Uターン者等への支援(移住相談、空き家バンクの活用等) ・定住へつなげる取組(矢板市就農・定住者促進事業、矢板ふるさと支援センターの活用等) ・スポーツツーリズムの深化(スポーツ合宿・大会の誘致、スポーツ合宿やアウトドアスポーツを活用した滞在型観光商品の造成等) ・観光拠点づくり ・今ある施設への誘客(多機能化・顧客深耕) ・矢板市文化・スポーツ複合施設の整備
	多世代を支援する	<ul style="list-style-type: none"> ・結婚・出産への支援 ・子育てへの支援 ・ワーク・ライフ・バランス支援(仕事と子育ての両立) ・ふるさと学習機会の充実 ・教育支援 ・健幸づくりの推進 ・健康寿命をのばす取組(高齢者の社会参加、社会貢献) ・地域包括ケアシステムの構築
	安心して快適に暮らすことができる活力ある地域をつくる	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の特性を生かした拠点づくり ・交通機能の充実(利便性、交通アクセス) ・防災・防犯体制の強化 ・公共施設の統廃合・多機能化(長寿命化・耐震化) ・地域コミュニティ活動の推進

(6) F I T構想 平成 20 年 6 月 F I T構想推進協議会

本構想は、首都東京に近接し、新しい時代にふさわしい、人々をひきつけてやまない地域づくりに向けたポテンシャルを豊富に有する 3 県（福島・茨城・栃木）の県際地域（那須岳・八溝山を中心とする地域）が、これまで培ってきた交流・連携をもとに広域交流圏としてのさらなる発展を目指し、「人と自然と文化が育む F I T 交流圏」を目標像に定めています。

主要プロジェクト	事業イメージ
F I Tブランドプロジェクト	<ul style="list-style-type: none">・地域資源の活用・地域ブランドの育成・地域ブランドの確立
交流・二地域居住プロジェクト	<ul style="list-style-type: none">・受入意識の醸成と受入方針・ルールの明確化・情報発信・相談・現地案内の体制整備・地域力の向上 等
広域観光交流プロジェクト	<ul style="list-style-type: none">・地域資源の活用と情報発信・体験を軸とした観光の推進・地域での交流 等
交通・情報通信基盤整備プロジェクト	<ul style="list-style-type: none">・生活交通網・幹線交通網の整備・地域間交流施設の整備・交通システムの確立 等
安全・安心プロジェクト	<ul style="list-style-type: none">・広域的な防災体制の整備・地域医療の確保・安全で安心な食料の供給

3. 市民意向調査

(1)調査の概要

調査名	まちづくりに関するアンケート調査
対象地域	矢板市全域
対象者	18歳以上の男女
抽出方法	無作為抽出
配布数	2,000票
調査方法	郵送による配布・回収
調査期間	令和2年7月～8月
有効回収数	698票
有効回収率	34.9%

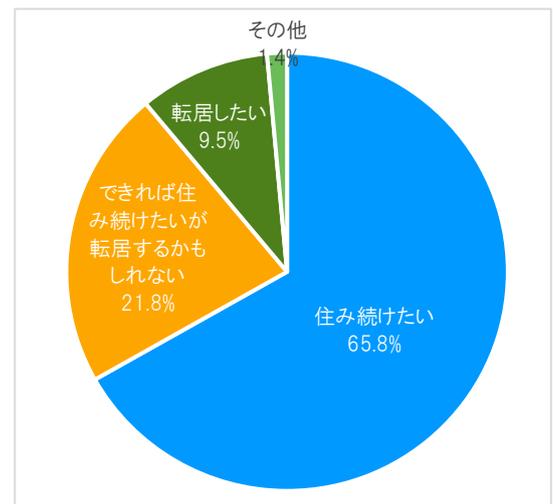
(2)市民の定住意向について

[現在のお住いの場所への定住意向]

- ・ 6割以上が「住み続けたい」意向で、「できれば住み続けたいが転居※するかもしれない」を合わせると8割以上の定住意向となっています。

※市内の異動のほか市外への転出を含む。

- ・ 年齢別にみると、10代及び20代において、「住み続けたい」割合がやや低く、「できれば住み続けたいが転居するかもしれない」割合が他の世代に比べて高い傾向にあります。



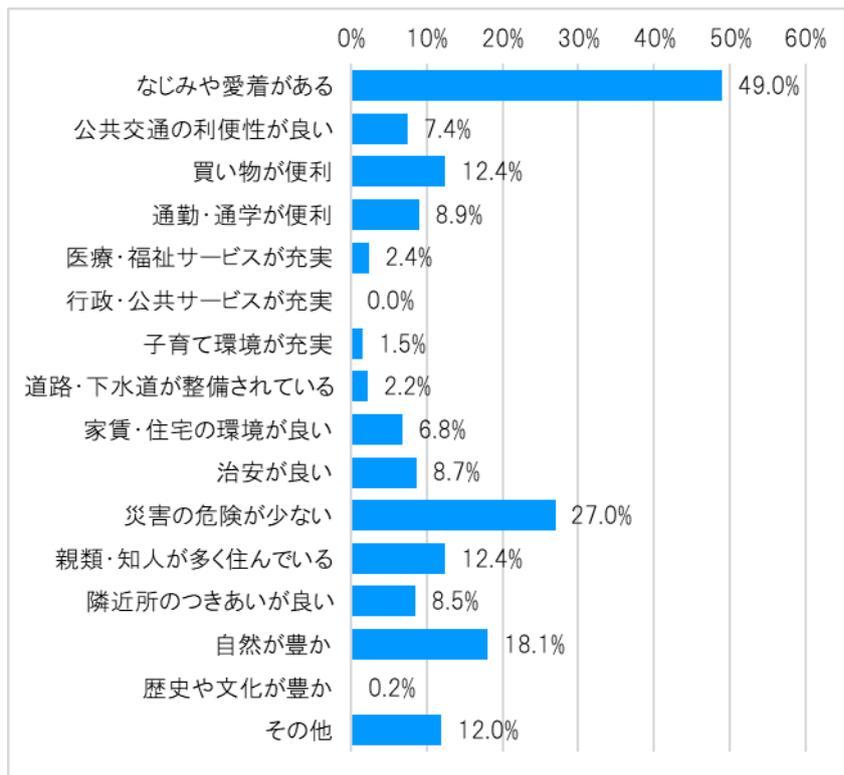
(集計回答者数：698)

	年齢						
	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上
回答者数	19	58	107	151	163	89	100
住み続けたい	37%	36%	59%	63%	63%	81%	92%
できれば住み続けたいが転居するかもしれない	63%	50%	21%	20%	24%	13%	3%
転居したい	0%	10%	14%	12%	11%	6%	3%
その他	0%	2%	3%	3%	1%	0%	0%
無効・無回答	0%	2%	3%	3%	1%	0%	2%
合計	100%	100%	100%	101%	100%	100%	100%

※構成比については端数処理を行っているため合計が100にならない場合がある。

[住み続けたい理由]

・「なじみや愛着がある」が5割に近く、次いで「災害の危険が少ない」、「自然が豊か」となっています。



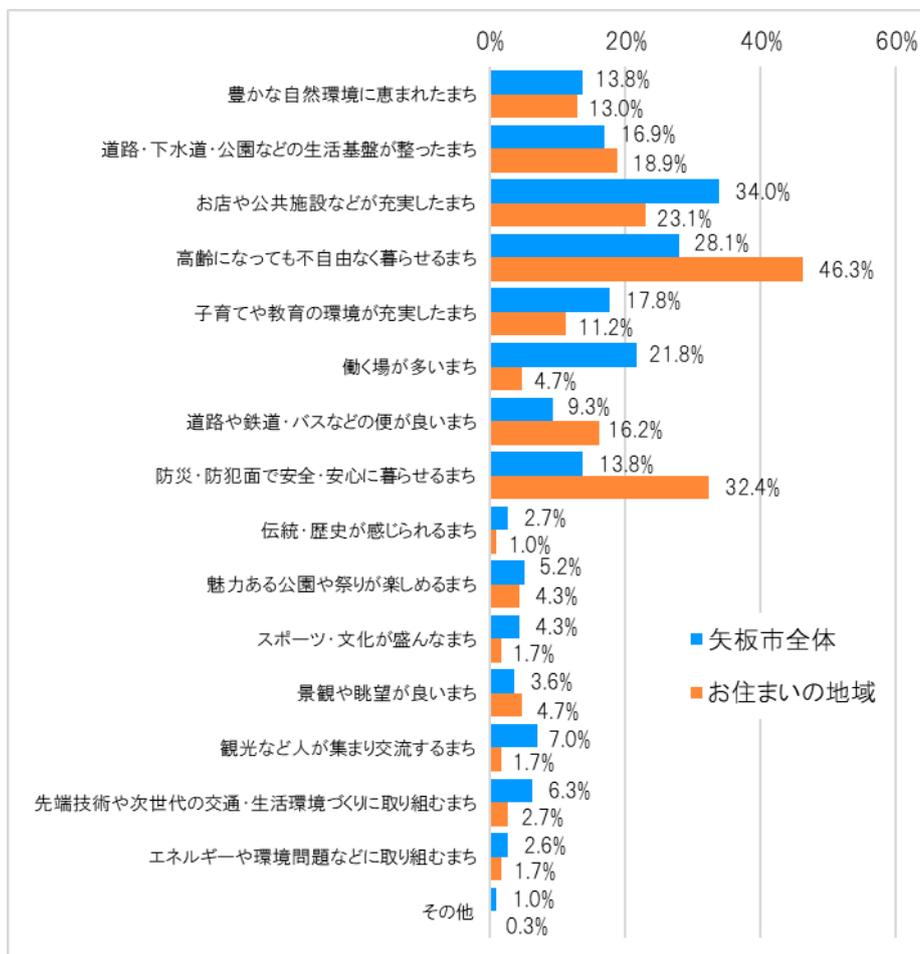
(集計回答者数：459)

(3) 矢板市のまちづくりについて

[おおむね 10～20 年後の望ましいまちの姿]

・市全体では、「お店や公共施設などが充実したまち」をはじめ、「高齢になっても不自由なく暮らせるまち」「働く場が多いまち」などの回答が多くなっています。

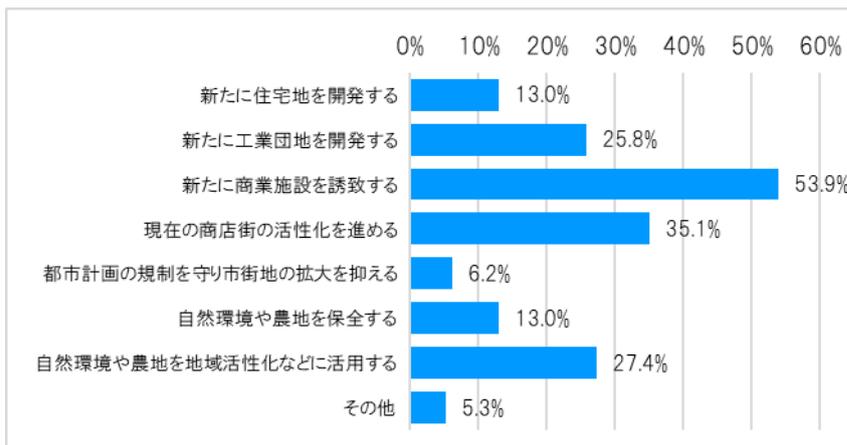
・自分が住んでいる地域では、「高齢になっても不自由なく暮らせるまち」「防災・防犯面で安全・安心に暮らせるまち」の回答が多くなっています。



(集計回答者数：698)

[土地利用について重要と考える取組]

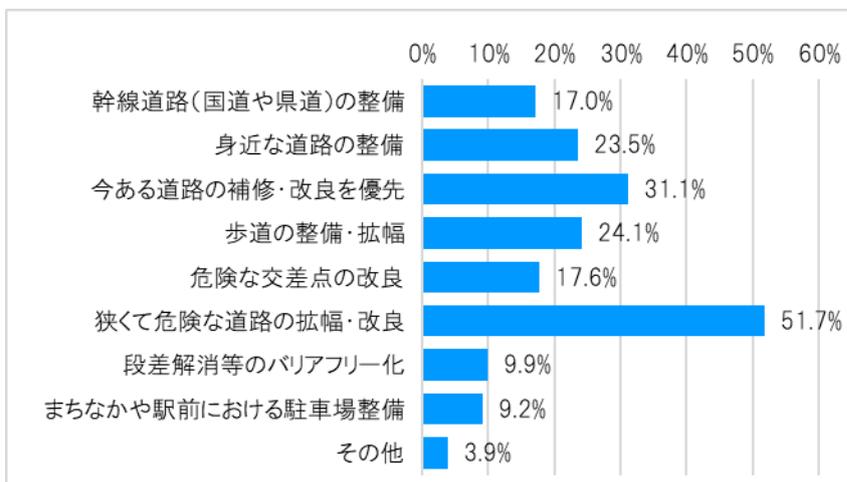
・「新たな商業施設を誘致する」が5割を超え、「現在の商店街の活性化を進める」が3割を超えるなど、商業の振興に係る土地利用への期待が高い結果となっています。



(集計回答者数：698)

[道路や交通安全施設について重要と考える取組]

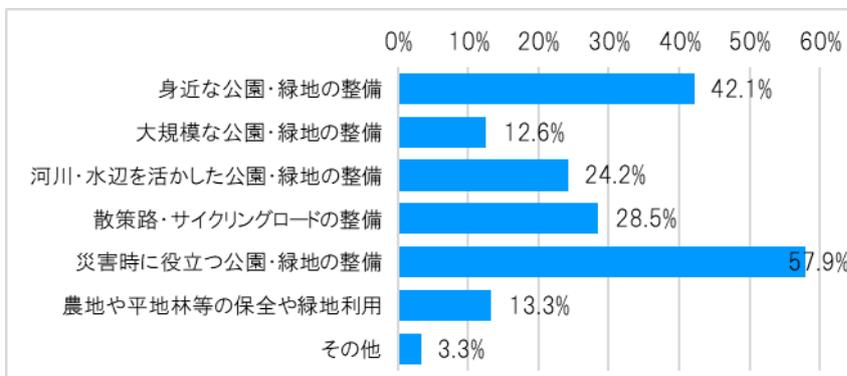
・「狭くて危険な道路の拡幅・改良」が5割を超え、「今ある道路の補修・改良を優先」が3割を超えるなど、既存道路の改良に関する期待が高い結果となっています。



(集計回答者数：698)

[公園・緑地について重要と考える取組]

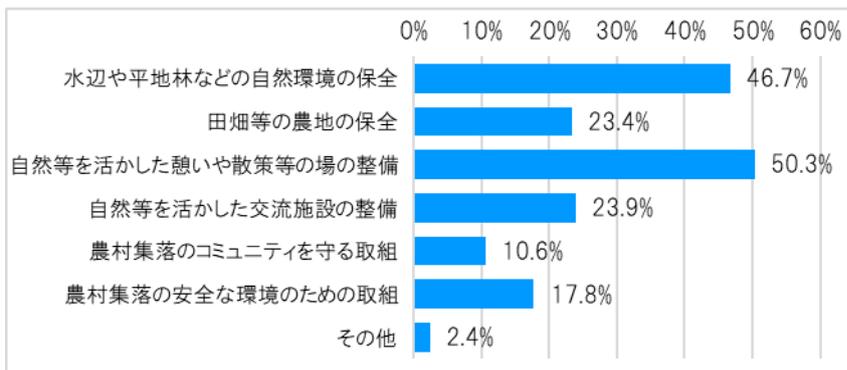
・「災害時に役立つ公園・緑地の整備」が5割を超え、次いで「身近な公園・緑地の整備」「散策路・サイクリングロードの整備」の回答が多くなっています。



(集計回答者数：698)

[自然環境・農村環境について重要と考える取組]

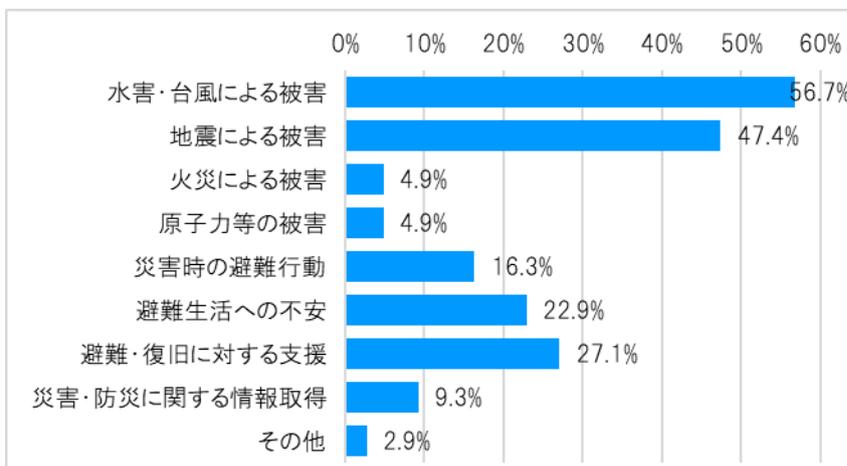
・「自然等を活かした憩いや散策等の場の整備」が5割を超え、次いで「水辺や平地林などの自然環境の保全」「自然等を活かした交流施設の整備」の回答が多くなっています。



(集計回答者数：698)

[災害について不安なこと]

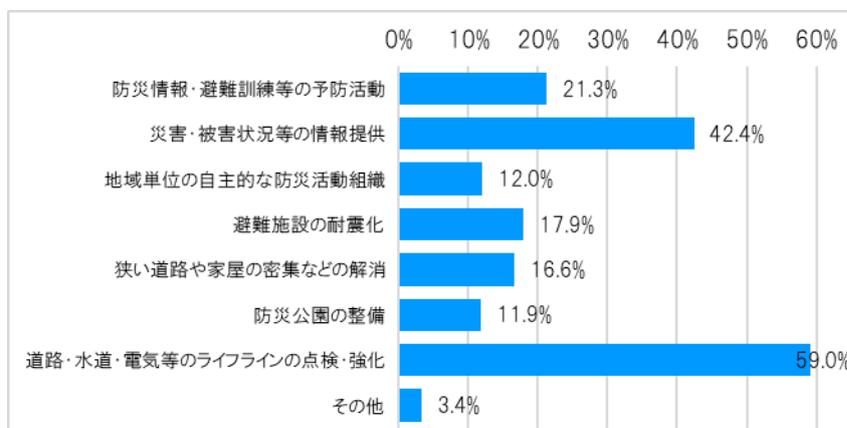
・「水害・台風による被害」が5割を超え、次いで「地震による被害」「避難・復旧に対する支援」の回答が多くなっています。



(集計回答者数：698)

[防災機能向上のために重要と考える取組]

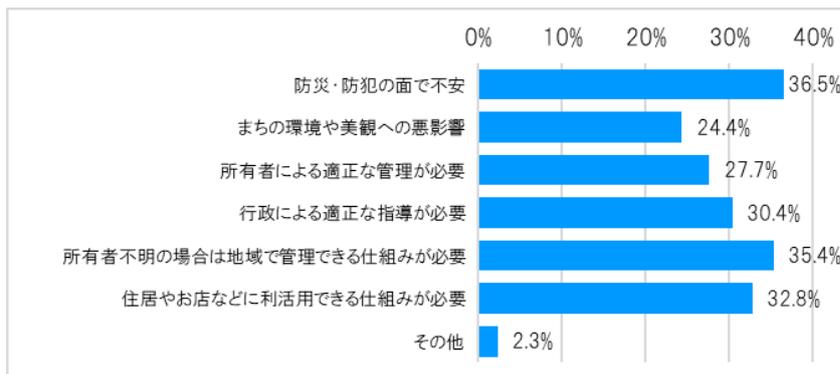
・「道路・水道・電気等のライフラインの点検・強化」が6割に近く、「災害・被害状況等の情報提供」が4割を超えるなど、災害に強い基盤整備や災害時の情報伝達に対する期待が高い結果となっています。



(集計回答者数：698)

[空き家・空き地について思うこと]

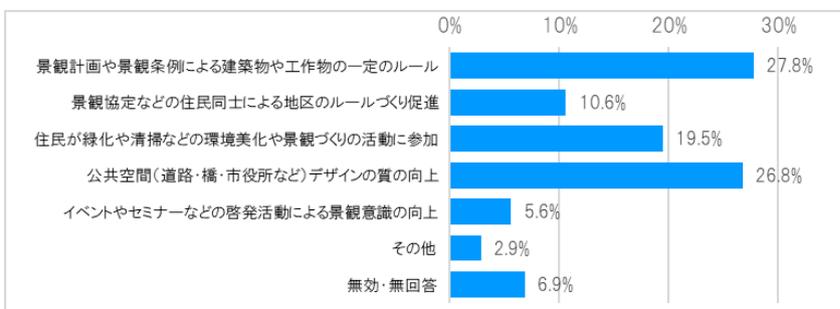
・「防災・防犯の面で不安」をはじめ、「所有者不明の場合は地域で管理できる仕組みが必要」「住居やお店などに利活用できる仕組みが必要」などの回答が多くなっています。



(集計回答者数：698)

[良好な景観づくりを進めていくために重要と考える取組]

・「景観計画や景観条例による建築物や工作物の一定のルール」や「公共空間（道路・橋・市役所など）デザインの質の向上」に対する期待が高い結果となっています。



(集計回答者数：698)

4. 都市づくりの課題

(1) 将来の都市づくりを検討する上での矢板市の強み・弱み

区分	矢板市の強み	矢板市の弱み
位置	<ul style="list-style-type: none"> ▷ 首都圏と東北地方とを結ぶ東北自動車道、国道4号、J R東北新幹線、J R宇都宮線等の主要な国土連携軸上に位置している。 ▷ 都心へは鉄道利用で約80分、高速道路利用で約90分のアクセスが可能である。 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 県都宇都宮市に通勤するにはやや遠い距離に位置している。 ▶ 宇都宮市、大田原市、さくら市に囲まれており各市に買い物客が流れる状況にある。(吸引力の弱い商圈)
地勢	<ul style="list-style-type: none"> ▷ 北部に八方ヶ原や県民の森などを有する高原山が広がり、日光国立公園の一角を構成している。 ▷ 内川、宮川、荒川など良好な河川が流れている。 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 丘陵地・河川で土地が分断され、平坦地が少ないために、一体的な土地利用が困難な状況にある。
土地利用	<ul style="list-style-type: none"> ▷ 三方を山地や丘陵地に囲まれ、肥沃な土壌と豊かな水により育まれた森林や田園などの緑に恵まれる環境にある。 ▷ J R矢板駅及びJ R片岡駅周辺の用途地域指定区域を中心に住居、商業・業務、工業等の諸機能が集積する既成市街地が形成されている。 ▷ 土地区画整理事業完了区域等において良好な居住環境が形成されている。 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 市街地の隣接部における住宅地等のにじみ出しが見受けられる。 ▶ 中心商業地の空洞化(空き地・空き店舗の立地)が進んでいる。 ▶ 人口減少対策の一つである移住定住の受け皿となる環境が少ない。
人口	<ul style="list-style-type: none"> ▷ 市民の定住意向が高い。(「まちづくりに関するアンケート調査」において6割以上が「住み続けたい」と回答) 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 総人口は平成10年をピークに減少傾向が継続し、世帯数・1世帯あたりの人口も減少傾向にある。 ▶ 栃木県平均(29.7%)を上回る高齢化率(33.2%)となっている。 ▶ 出生数の減少傾向や若者の転出傾向が強まっている。
産業	<ul style="list-style-type: none"> ▷ 矢板工業団地・矢板南産業団地において良好な操業環境が形成されている。 ▷ 道の駅やいたのオープンに伴い観光客入込数が増加し、東日本大震災以降、観光客宿泊数も回復傾向にある。 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 農家数や経営耕地面積が減少している。 ▶ 工業事業所、従業者数、製造品出荷額などが減少傾向にある。(大手企業工場での生産の終了) ▶ 東京圏への人口流出を抑制し、安定した雇用を生み出す、働く場の受け皿となる環境が少ない。

区分	矢板市の強み	矢板市の弱み
交通特性	<ul style="list-style-type: none"> ▷ 東北自動車道の矢板インターチェンジ・矢板北スマートインターチェンジが立地している。 ▷ J R矢板駅・J R片岡駅が立地している。 ▷ 国道4号が東北自動車道とほぼ平行に市域を縦断し、道路交通網の骨格として機能している。 ▷ 路線バス（2路線）、市営バス、デマンド交通によりバス交通網が形成され、J R矢板駅周辺の市街地においては市営バス（中央部循環路線）が運行されている。 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 都市計画道路の未着手路線がある。 ▶ J R宇都宮線の利用環境の充実や、バス交通の継続運行などが課題となっている。 ▶ 生活に身近な道路や、まちなかを安心して歩くことのできる環境が不足している箇所がある。
防災	<ul style="list-style-type: none"> ▷ 大きな災害が少ない状況にある。 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 洪水浸水想定区域（矢板地区）への対策、土砂災害警戒区域（片岡地区）への対策、指定避難場所となる施設の防災機能の強化などが課題となっている。
都市施設	<ul style="list-style-type: none"> ▷ 市民の生活を支える都市基盤施設（公園・緑地、上水道、下水道等）が計画的に整備されている。 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 公共施設のマネジメントに関する各種計画の着実な推進が課題となっている。

▼

活かして強化する

▼

克服して補強する

(2)都市づくりの課題

①人口

i.定住人口確保に向けた対策

- 市民の定住意向の高さを踏まえた積極的な定住基盤の整備を図る必要があります。
- 矢板市街地や片岡市街地に整備されている道路・公園等の既存ストックの有効活用のほか、新住宅地の確保や主要幹線道路周辺部の適切な市街地形成に努めていく必要があります。
- また、子育て環境の充実や就労場所の確保など、若い世代の定住人口確保に向けた対策が必要となるほか、Uターン者等の移住や新しい生活様式等を踏まえた対策が求められます。

ii.交流人口確保に向けた対策

- 定住人口確保に向けた対策とあわせ、交流人口確保のための対策として、JR宇都宮線や東北自動車道等の交通機能、八方ヶ原や県民の森などを有する高原山の自然環境、日光や那須高原等の観光地との近接性など、恵まれた立地条件を活かした、多くの人々が訪れ、にぎわいをもたらすことができる環境の整備に努めていく必要があります。
- 貴重な交流資源となる道の駅やいたやとちぎフットボールセンターを拠点施設とした観光・交流環境の整備に努めていく必要があります。

iii.関係人口確保に向けた対策

- 「矢板市とのつながりをもつ」「繰り返し行き来する」「二地域居住を行う」「地方で兼業・副業する」など、本市との継続的な関わりを有し、将来的な移住にもつながる関係人口の創出に向けた取組を展開していく必要があります。

②産業

i.商業・サービス業の振興

- 商業・サービス業の振興に係る土地利用の在り方について検討する必要があります。
- 店舗の大型化や郊外への立地、宇都宮市・大田原市・さくら市への買い物客の流出等により、買い物客の減少や後継者不足による空洞化が懸念される中心商業地において、空き地・空き店舗の活用支援など、再生に向けた取組を展開していく必要があります。
- 新型コロナウイルス感染症危機を契機とした新たな就業形態（テレワーク、コワーキングスペース・サテライトオフィスの整備等）を見据えた環境の整備に努める必要があります。

ii.工業の振興

- 働く場としての機能強化や雇用の確保を図る企業誘致に努めていく必要があります。
- 既存の矢板工業団地・矢板南産業団地における良好な操業環境の維持・充実や、矢板工業団地における土地利用転換を検討していく必要があります。

iii.農林業の振興

- 矢板らしさを構成する優良な農地・森林については、農林業の振興を念頭に、適切な保全や圃場・農道・林道等の生産基盤の整備に努めていく必要があります。
- 農村や中山間地域の集落における生活環境の保全に努めていく必要があります。

iv.観光の振興

- 本市の代表的な観光資源となる高原山の森林など、豊かな自然の保全・活用に努める必要があります。
- 観光の拠点となる道の駅やいたや山の駅たかはら等の施設の機能拡充や、矢板北スマートインターチェンジの活用、道路ネットワークの形成等による観光・交流ネットワーク機能の強化が求められます。
- 来訪者のニーズの多種・多様化の動きを踏まえ、スポーツと地域産業が連携するスポーツツーリズムを推進する環境づくりなどに努めていく必要があります。

③土地利用

i. 計画的な土地利用の推進

- 緑豊かな台地や清流などの自然環境と、それらに抱かれた良好な居住環境を有する市街地において、市民生活の利便性向上や健全な市勢発展を図るため、長期的な視野に立った適切で計画的な土地利用を推進する必要があります。
- 急激な人口減少・高齢化の動きや、都市の持続可能性の向上に対応する、誰もが暮らしやすい集約型都市構造（コンパクトシティ）の実現に向けた取組を進めていく必要があります。

ii. 自然環境の保全・活用

- 雄大な高原山などの森林、内川や宮川等の河川、河川沿いに広がる良好な農地や里山林など、優れた自然環境を保全していく必要があります。
- 多くの誘客や来訪を促す貴重な資源として、自然環境を活かした憩いや交流の場づくりを検討していく必要があります。

④都市施設等

i. 市街地整備の推進

- 市街地における公共施設の集積、既存ストックの活用等による、効率的な都市機能の誘導や良好な住宅環境の整備を進めていく必要があります。
- 少子高齢化、多様化するライフスタイル、人の流れの変化などに的確に対応するため、住・商・工のバランスを考慮した適切な機能配置に努める必要があります。
- あわせて、市街地周辺の自然環境と調和のとれた良好な市街地を形成するため、長期的な計画に基づき、市街地の整備、開発、誘導を図る必要があります。

ii. 道路網の整備推進

- 都市間の交流を支える国道4号や（主）矢板那須線等の広域幹線道路の機能強化や、市民生活の利便性向上を図る幹線道路の整備に努めていく必要があります。
- 令和3年に開通した矢板北スマートインターチェンジの効果的な利用を促す周辺道路の整備に努めていく必要があります。
- 安心安全な市民生活を確保するため、既存の生活道路の維持や狭くて危険な道路の改良に努めるほか、誰もが安全・安心に歩ける歩行者空間の形成に努めていく必要があります。

iii. 公園・緑地の整備推進

- 良好な市街地の形成に資する貴重な公共空間として、交流・レクリエーション・防災・観光等の機能を有する都市公園の適正な保全・整備や、生活に身近な公園・緑地等の整備に努める必要があります。
- 緑豊かな自然景勝地については、観光・交流の拠点として、適正な維持・保全を図る必要があります。

iv. 上水道の安定供給

- 良質で安全な上水道の安定供給に向け、水源の確保、配水管網整備、危機管理対策等を進める必要があります。
- あわせて、老朽管や老朽施設の計画的な更新を進める必要があります。

v. 下水道の整備・利用促進

- 市街地の健全な発展や公共用水域の水質向上を図るため、生活排水の適正な処理を行う、立地条件に応じた公共下水道の整備と利用促進、合併浄化槽の設置促進、農業集落排水への接続促進等に努める必要があります。
- あわせて、大規模地震を想定した施設の改修や、老朽施設の適正な更新などを進める必要があります。

vi.その他施設の充実

- 公共施設の老朽化や市民ニーズの変化が予想されることを踏まえ、公共施設の総合的かつ計画的な管理を行うための「矢板市公共施設等総合管理計画」に基づき、「矢板市公共施設再配置計画」や実施計画にあたる各個別施設計画に則り、公共施設のマネジメントの推進に努める必要があります。
- ごみの減量化やリサイクルの促進のため、塩谷広域行政組合との連携による、廃棄物の収集・処理体制の充実に努める必要があります。

⑤公共交通

i.公共交通機関の機能充実

- 多様化する市民や来訪者の移動ニーズや利便性の向上、脱炭素社会の実現に資する、鉄道やバスなどの公共交通機関の機能充実に努める必要があります。

ii.鉄道の機能充実

- 広域的な交通手段となるJR宇都宮線の機能拡充に向け、市民や来訪者のニーズに見合った運行形態の関係機関への要望等に努めていく必要があります。
- JR片岡駅へのアクセス性を高める駅周辺道路の整備等を進める必要があります。

iii.市内公共交通の機能充実

- 高齢社会の進行やライフスタイルの変化に対応し、市民の日常的な移動手段となるデマンド交通や中央部循環路線、地域共助型生活交通の継続運行、地域のニーズに応じた生活交通手段の確保等を図る必要があります。

⑥環境都市

i.環境にやさしい社会の構築

- 脱炭素社会の実現に向け、二酸化炭素の排出量の削減やエネルギー消費の削減の取組等が期待されます。
- ごみ減量化、資源化への意識啓発、廃棄物処理施設やリサイクル拠点施設等の確保による循環型社会の構築を進める必要があります。

⑦防災

i.災害に強いまちづくり

- 災害に強い道路・水道・電気等のライフラインの確保に努める必要があります。
- 「矢板市国土強靱化地域計画」に基づく学校等の公共施設の耐震化や避難場所・避難路の確保、台風・大雨等により頻発する災害を未然に防ぐ、主要河川における治水対策や急傾斜地崩壊対策などを進めていく必要があります。

⑧景観

i.良好な景観づくり

- 矢板らしさを構成する良好な景観・街並みづくりに関する指針である景観計画及び景観条例に基づく届出制度の適切な運用に努める必要があります。
- 公共空間のデザイン向上等の取組を検討していく必要があります。

⑨新たな時代への対応

i.スマートシティの形成

- ICT等の新技術の活用により、都市や地域の抱える諸課題を解決するSociety 5.0の実現を図る持続可能な都市・地区(スマートシティ)の取組を検討していく必要があります。

ii.新しい生活様式への対応

- 新型コロナウイルス感染症危機を契機としたまちづくりの方向性(職住近接への対応、地元生活圏の形成、多様な移動手段の確保、ウォークアブル空間の確保、緑やオープンスペースの確保等)を踏まえた施策の展開に努めていく必要があります。